阿知須町広報

No.152　この広報紙は毎月１回各ご家庭にもれなく配布

昭和39年６月５日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
印刷 宇部新聞印刷所

今月の納税は
町民税の第1期分
国保保険税の第1期分
年金保険税の6月分

万年ため池完工式と 徳田譲甫翁立像の除幕式終る

万年ため池の完工式が6月2日橋本知事が出席され、町長ほか町関係者多数が参列して、午後1時から阿知須中学校体育館において盛大に行なわれました。

数年前から毎秒6㍑という激しい漏水のため決かいの危機に陥つていたため、昨年8月末に起工式を行ない県営事業として堤防の補強工事にとりかかつていたものです。この工事は堤防の長さ百15㍍堤防の高さ11・4㍍、堤防の巾員5㍍で、1千4百83万円の工費で昭和38年度の工事を完了しました。

またこの日に徳田譲甫翁立像の除幕式が行なわれ、翁の曽孫にある兼定彰さんの3女、淑子（10才）ちやんの手によつて除幕されました。

翁は万年ため池とともに本町の農業に重要な役割りをしている江畑ため池の築造者であり、また数数の業績を称えるため大正15年に翁の銅像がたてられました。が、しかし昭和18年翁の銅像は大東亜戦争が最火烈を極めたとき赤襷をかけて国に応召され、それ以来今日まで2.5㍍のみかげ石の台座だけが残つていましたが、万年ため池改修工事竣工記念として、翁の遺徳を偲ぶため立像がたてられたものです。

ちなみに江畑ため池の堤防は明治23年に決かいして、昭和3年9月に起工、そして6年3月に竣工して現在にいたつています。満水面積10ヘクタール、貯水量45万㌧であるこの江畑ため池は、満水面積24ヘクタール、貯水量百4万㌧をほこる万年ため池の姉妹ため池として、本町の農業に重要な役割りをしています。

4日からムシ歯予防週間 丈夫な歯で健康を

「アーン」大きな口をあけて

6月4日から10日まで口腔衛生週間が全国的に実施されます。線香花火式にこの1週間だけ「むし歯予防」に力を入れるのでなく、これを機会に1年間歯を大切にしていただきたいものです。とくに子どもの歯は大切にしていただきたいものです。

子どもの歯は永久歯の生えるまでの暫間的なものであつて、かむ機能もたいしたことはないと誤つた考え方をしている方が多いようですが、やはり永久歯が生えるまで栄養をとる重要な器官の一つです。

また同時にかむことは、あご、顔、頭蓋の発育を促すことになります。

出生時の顔の大きさは成人の約40%であり、6才になると約80%まで発育します。12才には約90%になり成人に近くなります。

このように6才から12才までの発育の割合をくらべると6才までの発育が非常に大きいことがわかります。もし6才ごろまでに発育を阻害する因子、たとえば「むし歯」のためにかむことができなくなると、顔の発育が悪くなります。

では「むし歯」の予防と申しますと妊娠中および乳幼児期、学童期の栄養の問題が歯の質と形づくりの上から大切です。立派な歯をつくるためには牛乳、大豆、めざし、バター、チーズのように蛋白質、カルシウム、燐、マグネシウム、ビタミンA、Dを豊富に含んでいる食品、またイカ、タコは、歯の形成にぜひ必要なリジンを多く含んでいますので幼児のおやつにスルメなどを与えるのもよい方法です。これはかむ習慣をつけることにもなり、かむことによつて消化吸収もよくなり、あご、顔、脳頭蓋の発育もよくなります。

また「歯ぐき」の弱い人にはぜひ生野菜、くだものを食べて「歯ぐき」をきたえてください。最近文化が発達して人間生活があまりにも自然からはなれて煮たり焼たりして、柔かいものばかり食べるようになつたことが「歯ぐき」を弱める大きな原因です。

もう一つの方法は歯をみがいて「むし歯」を予防する方法です。

食後できるだけ早くみがくのがよいのです。それで3~3~3式歯磨法として、アメリカでは食後3分以内に1日3回、3分間、歯をみがくことが唱えられていますが、日本の場合は洗面所もなく、台所、風呂場などに行つて歯をみがく方が多いので、朝晩の食事のあと、ねる前に歯をみがき、中食のあとは「番茶」でブクブクして口の中をきれいにするような習慣をつけてください。

また朝起きてみがく方がありますが、あまり意味がなく朝起きた時はうがいをする程度でよいのです。なぜ寝る前にみがいた方がよいかと申しますと、口の中の細菌の1日の消長を調べると睡眠中に細菌は増殖し、朝起きた時の細菌の数が1日中で最つとも多いことがわかつています。

つまり寝ている間に細菌が増殖し、食べかすを腐敗発酵させて、口腔を不潔にするために、朝起きた時はたれでも口が臭く唾液もねばねばして不快です。これを防ぐ目的で寝る前に歯をみがくことが大切です。

またいくら歯をみがいても子どもが、のべつお菓子をポケットに入れて食べるようでは「むし歯」はできます。どうかおやさん方はこのような悪習慣をやめさせ、午前、午後時間をきめて、しかも「むし歯」になりにくい食品、くだものをさし上げて下さい。

× × ×

福祉年金が 一部改正されました

福祉年金制度は昭和34年11月1日から始まりました。福祉年金には老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金の4種類がありますが、昭和36年4月1日に拠出制の国民年金が始まる前にすでに70才以上の方や身体障害者、または夫と死別した母子の状態にある人のためにできた年金です。

この福祉年金の一部が改正されましたのでお知らせいたします。

①扶養義務者（扶養親族数5人）の所得が**65万円までは支給停止になりません。**

福祉年金は本人に18万円をこえる所得があつたり、配偶者に所得税がかかる程度の所得があつたり扶養義務者に、つぎのように規定以上の所得があるときは、福祉年金が支給停止になります。

いままでは扶養義務者に扶養親数が5人である場合の所得が60万円以上であるときは福祉年金は支給停止になつていましたが、昭和39年5月1日から、この60万円の制限基準額が65万円にひきあげられました。

②受給権者本人の所得制限額18万円が20万円にひきあげられました

いままでは受ける人の所得が18万円以上あれば、もらえなかつたのが昭和39年5月1日から20万円までひきあげられました。

③公務扶助料などは8万円以下であれば福祉年金がうけられます。

昭和37年10月から公務扶助料や遺族援護法による遺族年金などの戦争公務による年金は7万円まで普通扶助料や厚生年金などの、戦争公務によらない年金は2万4千円までであれば、福祉年金が全部または一部うけられることになつていましたが、昭和39年1月からこの7万円の制限基準額が8万円にひきあげられます。

④結核や精神障害の人も福祉年金がうけられます。

いままでは障害はおもに外科的障害のみ福祉年金の対象とされ、内科的疾患は除かれていましたが昭和39年9月から結核（非結核性の呼吸器疾患、たとえば、けい肺塵肺症などを含みます。）や精神障害（精神薄弱、精神病質、神経症を除きます。）の重い人も障害福祉年金がうけられます。また母子、準母子福祉年金の支給または加算の対象となる子ども、孫、弟妹もこれらの障害であれば20才まで支給または加算の対象となります。

減税になつた町民税

町民税の課税方式が本文方式に統一される段階として本年は経過措置の特別方式がとられることになりました。これによつて皆さんの税金はこれだけ減税になりました。では夫婦子供3人の場合を例にとつて説明いたしましよう。

（所得金額）営業農業その他の事業者などは1年間の総収入金額から必要経費を差引いた残りの金額が所得金額となります。

給与所得者の場合は必要経費のかわりに次の控除をした残りの額が所得金額となります。

（イ）総所得額が41万円までの場合　例（39万円の時）

（ロ）総所得金額が41万円から71万円までの場合　例（65万円の時）

（ハ）総所得金額が71万円をこえる場合　例（94万円の時）

総所得金額－給与者控除額－給与者割増控除額＝所得金額

$$（イ）\ 39万円-(39万円\times\frac{20}{100}+8000円)-(39万円\times\frac{5}{100})=284,500円$$

$$（ロ）\ 65万円-(65万円\times\frac{10}{100}+49000円)-20,000円=516,000円$$

$$（ハ）\ 94万円-120,000円-20,000=800,000円$$

所得金額を同一とした時	イ 284,500円の時		ロ 516,000円の時		ハ 800,000円の時	
昨年との比較	昭和38年	昭和39年	昭和38年	昭和39年	昭和38年	昭和39年
所得金額	円 284,500	円 284,500	円 516,000	円 516,000	円 800,000	円 800,000
配偶者又は第1人目の扶養親族		円 40,000		円 40,000		円 40,000
第2人目以下の扶養親族3名		円 90,000		円 90,000		円 90,000
基礎控除額	円 90,000	円 90,000	円 90,000	円 90,000	円 90,000	円 90,000
課税所得金額	円 194,500	円 64,500	円 426,000	円 296,000	円 710,000	円 580,000
所得割税額	7,230円	1,740円	21,450円	12,780円	43,850円	33,400円
扶養控除額 4名	円 2,400		円 2,400		円 2,400	
所得割税額	4,830円	1,740円	19,050円	12,780円	41,450円	33,400円

イ　の場合の人の減税額　3090円　ロ　〃6270円　ハ　〃8050円

以上の所得金額によつて昭和38年度と39年度の町民税の所得割負担額を比較いたします。

固定資産税評価替に伴う、固定資産税の上昇は本年は宅地、山林原野、池沼については評価額の1.2倍の上昇、比率により増額となつていますが、これは現在での評価額が余りにも時価との差があつたためで新評価による宅地1万分ノ489、田地1万分ノ126、畑地1万分ノ148、山林、原野、池沼1万分ノ278によれば前年通りの賦課がしてありますのでご了承下さい。

商業統計調査にご協力を

7月1日現在で商業統計調査を行ないます。この商業統計調査は2年に1度全国の商店について、その分布状況や商業活動の実態を明らかにして、商業政策をたてるうえの基礎資料とするために行なう、わが国の商業部門に関する唯一の基本的調査です。

またこの調査の結果は中央、地方官公庁の行政資料として使われるばかりでなく「商業統計表」として公表され、各業界でも市場調査あるいは経営諸指標など業務運営の基本資料として広く利用できるものです。

調査の方法は知事が任命した市町村の調査員が、各商店を訪問し調査内容を説明したうえで、申告者に調査標の記入を依頼するいわゆる自計申告方式をとつていますが、調査事項も商店の名称、所在地、経営組織、開設年、売場面積従業員数、商品販売額、商品手持額、仕入先割合、販売先割合、営業経費、営業設備などの極めて基本的なものばかりです。

なお調査簿は統計法によつて、徴税その他個人の事業所の利害に関する目的には一切使用できませんし、調査員や統計関係職員が申告者の秘密を他にもらすことも固く禁止され、これに違反したものは固く罰せられることになつています。

この調査の目的を達成するために各商店の皆さんがこの調査の趣旨を十分理解され、調査に対して積極的に協力してくださることを望んでいます。

西田健一氏（同仁病院） 医学博士に

かねて山口医大に学位論を提出されていた西田健一先生に、このたび、めでたく医学博士の称号が贈られました。

論文は主論文に「冠不全に対する内胸動脈結紮術の実験的検討」参考論文に「胎生的腎臓混合腫瘍」「巨大カルチノイド」「廻盲部細網肉腫」で第1次が2月26日に第2次が3月13日の審査会をパスして、3月30日に学位証が贈られました。

これで本町には三好正之、新井宗隆、兼定彰、藤村忠明4氏に続き5人目の医学博士が誕生したことになります。

墓地移転申請書は 6月15日までです

6月のこよみ

6月は梅雨の月。雨、雨、雨。うつとおしいお天気が続きますが1日は〝衣更〟（ころもがえ）4日は〝虫歯の予防デ〟7日の〝計量記念日〟で11日は〝入梅〟21日は〝父の日〟（第3日曜日）22日が〝夏至〟にあたり、いよいよ夏がやつてきます。

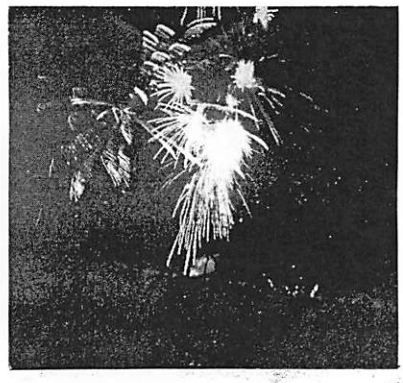

写真　㊍は初夏の夜空を色どる花火　㊎は「史上最大り作戦マーチ」で市中行進する県警察音楽隊

初夏の海面夜空を色どつたおかげん船、花火

ことしは200年余りも続いていた踊り山がでず、かつてのにぎわいもなく終つた本町名物の17夜祭は27日の前夜祭で幕あけされました。

28日は早朝から打揚げ花火が、初夏の大空にさく裂し、午後3時から山口県警察音楽隊が、阿知須駅前、明神様境内、漁業組合前で「史上最大の作戦マーチ」「東京五輪音頭」などを演奏、市中行進でお祭りムードを高め観衆を魅了しました。夜はおかげん船が初夏の海面を美しく色どりましたが、風間小雨に見舞われて、せつかく準備していた花火大会も29日に延期され、観衆を残念がらせました。

好天になつた29日は、盛大に花火大会が、"井関川下流で行なわれ美しく初夏の夜空を色どりました。

相撲卓球優勝

吉敷郡春季体育大会

吉敷郡中学校春季体育大会は5月10日と24日の両日にわたつて小郡中学校において熱戦が展開されました。

10日は陸上競技、剣道、柔道、相撲の4種目が行なわれ、阿中校チームは、陸上競技総合の部で2位に、また剣道も小郡中に惜敗して2位に終りました。相撲は強敵小郡中を破つて優勝に輝きました。また24日は野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、庭球、卓球が行なわれ、卓球男子は小郡中を破り優勝に輝きました。両日とも天気はあまりぱつとせず、競技途中で雨が降りだす悪天候でしたが、それでも選手たちは元気一杯、のびのびと最後まで生き生きと戦つていました。

常日ごろの鍛錬を競い合いました成績は次のとおりです。

陸上競技男子の部　次勝
野球　次勝、ソフトボール　次勝
バレーボール男子　次勝、バスケットボール男子　次勝
学年別阿中校優勝者
百　米　新谷政芳（1年）
百　米　古谷彰正（2年）
走巾跳　弘中　譲（2年）
走高跳　西村光子（1年）
走巾跳　田辺善子（1年）
砲丸投　神農キヨ子（1年）
剣道個人の部
優勝　徳田彦夫（1年）3位
優勝　大浜克三（3年）

第8回町民運動会

雨のため優勝旗はあずかり

5月24日、町民の親睦と融和、体力向上をめざして、9部落チーム参加のもと、第8回町民運動会が阿中校グランドにおいて開かれました。

午前9時、小学校3、4年生の百米を皮切りに熱戦が展開され、懸念されていた雨も心配ないかと思われましたが、残念ながら競技途中で雨がはげしく降りだし、午前中で中断。

このため町がとし新らしく購入した真紅の大優勝旗は一時あずかりとなりました。

子ども会部落別リレーを残こす午前中の成績は次のとおり。

目岡部落	69点
砂飛部落	46点
東条部落	16点
原生部落	53点
岩倉部落	61点
寺嶌部落	34点
中西部落	58点
細田部落	29点
鴨生原部落	37点

血液型の判定検査を受けましょう

運転者のみなさんはすでに、ご承知のことと思いますが、山口県では免許証に血液型判定カードをけい刊して、自動車の運転をするよう呼びかけています。

そこで本町でも共立病院と岡仁病院に県の指定した血液型判定カードをそなえておりますので、運転免許所有者の方は必ず次の期間内に血液型の判定検査を受けられるようお知らせいたします。

阿小校区域内、6月10、11、12日

この3日間
共小校区域内、6月15、16、17日
の3日間

時間は午前8時30分から午後5時30分まで。料金は65円です。

交通事故でけがをしたり思わぬ災害で負傷したときなど血液型がわかつていれば、1分1秒をあらそう傷者の治療も早く受けることができます。万一の事故にそなえて、この機会に進んで検査をうけましょう。

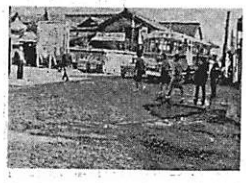

運転者は法令講習会

歩行者は街頭指導

町交通安全対策協議会では5月11日から県下いつせいに行なわれた春の交通安全運動にそなえて、町議会議員、交通安全協議会役員、中学校生徒、小学校児童により、午前7時から8時間まで歩行者を街頭で指導し、また運転者には阿小校講堂において法令講習会を開催して、歩行者、運転者がともに交通ルールを守るよう指導いたしました。

この運動を機会に1人1人が正しい交通ルールを守り、私たちの日常生活の中にとけこませて、一年々々増え続けている悲惨な交通事故を少しでも少なくして、明るい住みよい町にしたいものです。

自動車所有者のみなさまへ

自動車損害賠償保障法施行令の改正に伴なつて、2月1日から保険金の最高支払額および仮渡金額が次のように変りました。

最高支払額

	死亡	死亡50万円	
昭和39年1月31日以前に締結した保険契約（旧）	傷害	重傷	30万円
		軽傷	3万円
昭和39年2月1日以前に締結した保険契約（新）	死亡	死亡までの傷害	30100万円
	傷害	後遺障害	5万円～30万円

（注）保険期間の始期が2月1日以降の契約でありましても旧料率による先日付契約は旧保険額が適用されます。

仮渡金額

傷害	死亡	事故発生日が昭和39年1月31日以前の場合	事故発生日が昭和39年2月1日以降の場合
1万円	2万円	12万円	30万円
2千円	5万円		
	2万5千円	5千円	5千円

旧契約（死亡50万円）を締結されている方はお早めに旧契約を解除して新契約（死亡一百万円）に切替えられるようおすすめします。

詳細は最寄りの損害保険会社におたずね下さい。

御米橋～市営バス車庫前

40キロの速度制限に

町交通安全対策協議会（会長、中尾岩雄）では、文化の発達につれて交通機関が急げきに増し、1日2800台にのぼる自動車の交通量を数えていた国道190号線の御米橋～北況の615㍍の区間の速度制限、駐車禁止の陳情書を県に提出していましたが、このほど40㌔の速度制限がかなえられました。

昭和36年から38年11月までに死者2名、重傷者5名、軽傷者6名、物件の損害8件という甚大な被害を出していたこの国道も、これによつて少しでも被害を少なくしたいものです。

なお駐車禁止も近くかなえられる予定です

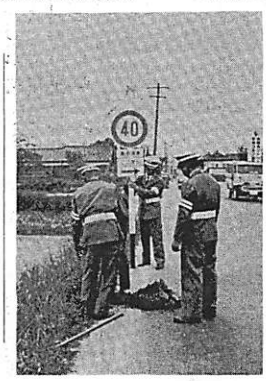

防火用水では絶対に遊ばせないように

気候も暖かくなり子どもたちは海や川などでの水遊びが多くなりますから子どもが落ちこむと容易にあがれず大事になることがしばしばあります。また布切れとか石など異物を放置されると火災の際に敏速な行動ができず消火活動にも支障をきたします。また防火貯水槽などでの水遊びも多くなります。貯水槽は深さ2㍍くらいあり、しかも底面はすべりやすくなつていますので、貯水槽は絶対遊ばせないようにしましょう。

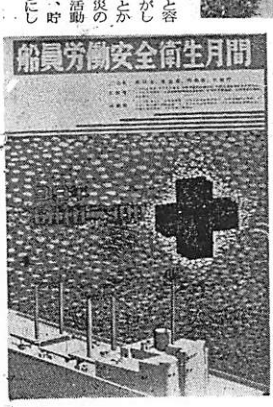

農弔錄

◇出生

金重　正三男	武司	岩西
田中　幸男	長女	節子 飛石
原田　常男	長男	義隆 岩上
磯部　隆幸	長男	竜浩 中村
武安　重治	長女	洋子 小南
浜崎　登一	長男	晋一郎 砂三
中野　正昭	長男	敦 編南

◇婚姻

夫	福井　雅毅	仙台在
妻	折井　昭子	東京都
夫	沢田　隆夫	利軍キクノ
妻	蔵富士昌子	西条
夫	森本　豊	井関
妻	小倉志のぶ	山本　寅次
夫	金田　健勝	三入江キヌコ
妻	岡野美和子	砂山　国弘　サト

◇死亡

中村　逸信彦	67	4月25日	飛小
岩上　徳恵	80	5月23日	石西
山口　昌幸	38	5月5日	松
上野　京子	55	5月20日	東
大田　時治	61	5月15日	砂一
坂野　秋子			
己要　義之			
庄野カズ子			
天津　塩見			
実雄　長子			
竹重　豊島			
神永　敦人			
城野　初枝			
三浦　博代			
大中　光正			
細田　幸男			
田中　富子			